

## 平成27年度 第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会会議録

### 1 開催期日

平成27年10月29日（木）16時15分から17時20分まで

### 2 場 所

愛知県議会議事堂ラウンジ

### 3 出席した委員の氏名 7名

恩田やす恵、加来正晴、志村貴子、西山妙子、  
松田武雄（分科会長）、山内晴雄、吉田とき枝

### 4 欠席した委員の氏名 2名

足立 誠、河合智仁

### 5 会議に付した事項

#### ○ 議事

- (1) 市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について
- (2) その他

### 6 議事の経過

#### ○ 会長職務代理者の選出

会長職務代理者に山内委員を指名

#### ○ 会議録署名人の指名

分科会長から志村委員と西山委員を署名人に指名

#### ○ 市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について

事務局から資料により説明

これに対する各委員からの意見は別紙のとおり

#### ○ その他

特になし

## 【市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について】

### <各委員の意見要旨>

○ 地域の活性化において、社会教育委員というのは非常に重要な役割を果たすが、現状としてはそうはなかなかになっていない。事務局が実施したアンケートを見ても社会教育委員の活性化は程遠い現状にあるということがわかるのではないか。

○ 全国の社会教育委員の大会などに参加して、他県の人と話したりして感じるところがある。愛知県は社会教育になぜ真剣にならないのか。愛知県は産業もあり、地域おこしの必要性をあまり感じていない。他県では地域を何とかしなくてはいけない状況がある。山陰とか東北では活動が活発であり、提言も出されている。

稲沢市は審議会を年2回開催の予算となっている。生涯学習事業の結果報告と来年度の方針について意見を聞くだけとなっている。これではまずいと思い、稲沢市では社会教育委員全員で自前の生涯学習推進会議を作った。そこで、社会教育の研修として、放課後児童クラブを見に行こうということになった。働くお母さんの支援にはなっているが、子供の支援にはなっていないということで、次世代を育むためにこれでいいのかと話し合った。こういうことが言えるのは社会教育委員ではないか。子どもたちが地域で育てられる経験をし、学校に来るというシステムが崩れているので、学校教育を含めて社会教育を考えなければならない、と言っている委員も多い。

○ 調査結果を見ると会議開催の回数は年1～2回。全然面識のない方と意見を出しあえと言われても意見が出せない。意見が出しあえなかったら自主的会議をやるのは無理ではないか。予算の関係とか委員の人の忙しさとかいろいろあってどんどん回数が減っていると思うが、顔見知りになることが活動を活発にするし、意識改革として必要ではないか。

→事務局：自主的な会議について補足であるが、定期的な会議が核となって自主的な会議があると理解している。

○ 子育て支援と言うが、幼稚園教育要領では「子育ての支援」と言う。就労支援ではないということをはっきり示すため、「子育ての支援」とってはっきりわけている。保護者の就労支援のためではないと私たちは意識している。しかし私立幼稚園とか経営がかかっているところでは保護者サービスをせざるを得ない状況がある。幼稚園教育はこれでいいのかと考えるが、保護者の就労支援のためではないことがなかなかわかってもらえない。幼児期の教育をしっかりやらないと義務教育も崩壊していく。高校教育にも影響していく。いくら私た

ちが言ってもわかってくれない。わかってくれるのは社会教育委員。

- 社会教育委員会議の事務局を生涯学習課が担っていることが多く、社会教育という概念が抜けていて、生涯学習事業にエネルギーを注いでいる。生涯学習課の職員は土曜日も日曜日も講座等の事業を行っていてたいへんなのに、人員が削減されている。予算も既存のものは削減されている。

社会教育委員は、地域おこしは人づくりということでやっている。また、子育て問題、少子化問題についても社会教育の中でやっていかなければならないと考えている。

- 社会教育委員の役割は何か。説明する人も何をどのように説明しなければならないのかを考えなければならないので、何か説明できるリーフレットがあるとよい。

→事務局：文部科学省と全国社会教育委員連合が作成した「ご存知ですか？わたしたちのまちの社会教育委員さん！」というリーフレットがあり、県社連の総会等で社会教育委員のみなさんに配布し啓発を図っている。

- 愛知県内で社会教育委員の活動の先進的な事例をパンフレットにすることはないか。

→事務局：報告書の中で取りまとめていきたい。

- 例えば県社連で先進的な事例の報告をしていただく研修会があってもいいのではないか。

県としてこういう提言を市町で実際にやっていただくための具体的なサポートはできるか。

→事務局：この報告書を活用し、県社連で研修を行うとともに、市町村の担当者会や教育長会などの場でお示ししたい。

- かつては社会教育推進協議会であったが、生涯学習推進協議会に移行した。社会教育委員の存在感が薄れてきた。両者の違いは何か。役割を市町村でよく考えていかなければならない。

→事務局：社会教育委員は社会教育法に定められており、独任制の委員である。委員がまず委嘱されて、社会教育委員の会議が開催されることとなる。生涯学習審議会はまず会議があってその構成員として委員が委嘱されている。市町村の生涯学習審議会は生涯学習に資するための関係機関等との連携など幅広く協議する場であるが、社会教育委員は住民の教育ニーズを行政施策に反映することを目的に設置され、独任制であることから個々の委員として独自に活動することも求められている。